

有効活用やリスクを認識

AI事業者ガイドラインセミナーを開催

J E A S

インセミナーを開催した。AI事業者ガイドラインセミナーでは、従来は個別に公表されていた各種ガイドラインを昨年総務省と経産省がまとめた「AI事業者ガイドライン」の考え方などが解説され、AIの有効活用やリスクなどを改めて理解する場となった。

今回のセミナーでは、丸の内総合法律事務所の木村一輝弁護士（元個人情報保護委員会事務局参事官補佐、全国万引犯罪防止機構理事）、JIPDEC（日本情報経済社会推進協会）の恩田さくら電子情報利活用研究部主幹、Casley Deep Innovationsの黒岩佳加執行役員が登壇した。

木村弁護士は、AI事業者ガイドラインの基本として、ガバナンスの基本的な考え方がリスクベースであることを説明するとともに、AIガバナンスのために知っておくべきAIの知識、ガイドラインが掲げるガバナンス構築のステップ、ガイドラインの基本理念などについて言及。

工業会 日本万引防止システム協会（東京都新宿区、稲本義範会長）は、1月9日に東京・新宿区の高千穂交易セミナーホールで、経産省「AI事業者ガイドライン」準拠のセキュリティ対策&消費者庁「AI利活用ハンドブック」生成AI編「ハイクリッドセミナー（以下、AI事業者ガイドラ

この他、JIPDECの恩田主幹はJIPDECが発行している「IT・REPORT」、Casley Deep Innovationsの黒岩執行役員は、Web3型機密分散技術を活用した「Furehako」について紹介した。